

# 日本学校教育相談学会

The Japanese Association of School Counseling and Guidance

## 会報

# JASCG

## 巻頭言 第46号

### 新たな時代を拓く カウンセラー像

平成26年度、埼玉県からスタートしガイダンスカウンセラーが臨床心理士と同条件で、『スクールカウンセラー』に採用されるようになりました。このことは、大変喜ばしいことです。二十年近くスクールカウンセラーの仕事を臨床心理士が担ってきました。今までのスクールカウンセラーは、教育相談室での個別面接というイメージが強かったのですが、学校の現状は、さらに広い視点のガイダンスの力を必要としています。そこで、学校教育にガイダンスカウンセラーが必要になってきたと思います。

改めてガイダンスカウンセラーの仕事を考えると、予防・開発的な援助・指導、集団に対するアプローチ、組織的な取組です。具体的には、①ガイダンスカリキュラムの編成②コーディネーション・コンサルテーション③アセスメント④個別指導です。

学校教育で、今求められていることは、子どもの発達課題の解決や問題行動等を予防する開発的な教育です。そのため、子どもたちの社会性の育成や人間関係を高める指導プログラム（ガイダンスカリキュラム）を作成・編成し、系統的・継続

- 1◎ 巻頭言
- 2◎ 第27回総会研究大会ご案内 / 認定委員会
- 3◎ 学会誌作成委員会 / 研修委員会 / 広報委員会
- 3◎ スクールカウンセリング推進協議会
- 5◎ 東日本大震災被災者支援委員会
- 5◎ トピックス・一年間を見通した学級びらきを
- 5◎ 〈取材レポート〉学級づくり①—学級開き—
- 6◎ 支部活動報告（青森県支部）
- 7◎ 第25回「中央研修会」の報告
- 8◎ 事務局より / 編集後記



認定委員会委員長 清水 井一

的な教育実践が期待されています。

これらのことを実現するために重要になるのが、ガイダンスカリキュラム編成に携わるキーマンです。私は、学校カウンセラー（ガイダンスカウンセラーの資格を持つ教員）が、積極的に学校の教育課程編成に係わってほしいと願っています。また、教育実践を行う上で外部のガイダンスカウンセラーの支援を仰ぐ場面も、これから多くなると思います。

本学会の英語名にもあるように、『スクールカウンセリング&ガイダンス』のスペシャリストとして学校カウンセラーがあると確信しています。新たな時代を拓くガイダンスカウンセラーであってほしいと強く願います。

## 第 27 回総会研究大会 (大阪大会) ご案内

### 1 はじめに

昨年は、台風だけでなく集中豪雨や噴火や大雪など、自然の力の凄さに圧倒される思いのする 1 年でした。一方、最近の学校現場を見ていると、「教員の能力を超える課題の多さ」に圧倒されそうです。次から次へと矢継ぎ早に「望ましい教育・学校」が提言され、成果を求められています。そのためか、事務量が増え、残業する時間が増え、まるでブラック企業に努めているのではないかと思えるほど教員の負担が増えていると感じています。この状況を何とかできないものでしょうか。

### 2 教員の悩み

筆者が勤務している学校だけでなく、市内全域の学校で 20 代前半の教員が半数近くまで占めるようになりました。多くのベテラン教員が退職し、中堅の教員が少なく、この数年で新採用が急増しています。また、多様な雇用形態で学校に関わる方々が増えています。見習うモデルを見る機会が少なく、ゆっくりと取り組むゆとりがない。そのような環境の中で、「不適切な行動を取る児童生徒への生徒指導や特別支援ができる」「個別の指導だけでなく、学級集団の中での対応ができる。」「チーム援助ができるように教員集団と連携ができる」「児童生徒のコミュニケーション力の向上を図れる」「学級の児童生徒の集団づくりができる」「児童生徒だけでなく保護者ともコミュニケーションが取れる」ような教員を目指してはいるけれども、うまくいかず、悩んでいる人が多いと感じています。

言い換えれば、「どのように接すれば、子どもの行動の意味や気持ちがわかるのか。また、どうすれば先生の思いや願いというものが、子どもにしっかり伝わっていくのか」ということです。保護者に対しては、「保護者の思いの受け止め方・接し方・伝え方はどのようなことに配慮していけばよいのか。保護者と接する機会はいろいろあるが、その時々につけておきたいポイントは何か」と、悩んでいる教員が多いと感じます。これらは、ベテランや若手であるなしにかかわらず、共通した悩みでもあるようです。

### 3 学会に入って

これらは、筆者が新任の頃からずっと悩んでいることでもあります。悩んでいた頃に、ある先輩の先生から紹介していただいたのが「日本学校教育相談学会」でした。その時は、うれしかったというのが本音です。いろいろな方々が実践し、ノウハウを持ち、スキルアップをしている。同じような悩みを持ちながらも、工夫

しながら努力をされている。温かく励ましてくれる。学会で素敵な体験をさせて頂いて、新たな居場所と仲間ができたことをとてもうれしく感じていました。筆者が現在まで仕事を続けられたのも、この学会のおかげだと言っても過言ではありません。今も、元気とする気をもらせる学会として大切な存在です。

### 4 大会テーマ

学校教育相談の充実・深化を図る

—これまでの知見に学び活かす—

現在、教育現場では、いじめ、不登校、虐待、非行、発達障害など、様々な課題が山積みになっています。さらに、教育現場を取り巻く状況は、大きく変化しています。しかし、私たちは教育に対する様々なニーズに応えようと取組を続ける毎日を過ごしています。

大阪大会では、そのような努力を積み重ねている皆様とともに手を携えながら課題を克服するため、今回のテーマを基に学校教育相談をより深く学びあっていたいと考えています。多くの会員の皆様からの研究・事例発表を心待ちにしています。大会会場の「ホテルアウイーナ大阪」は、食の都・水の都と言われた大阪府のほぼ中心に位置し、交通至便なところにあります。ぜひ、大阪大会に多くの皆様方がご参加くださいますよう、心からお待ちしております。

文責 梅川康治

## 認定委員会

平成 26 年 11 月 30 日 (日)、第 1 回学校カウンセラー・ガイダンスカウンセラー実践研究会を神戸で開催し、55 名が参集しました。今回は、シンポジウム「いま、学校で求められるカウンセラー」で、東京聖栄大学教授有村久春先生にコーディネーターを行っていただきました。3 つの分科会では、アセスメント・コーディネーション・ガイダンスカリキュラムの視点からシンポジウムの内容を深めました。学校カウンセラーやガイダンスカウンセラーの実践を支援する有意義な研究会となりました。

埼玉県では、平成 26 年度からスクールカウンセラーとして臨床心理士とガイダンスカウンセラーが同条件で採用され、また、教員の学校における教育相談の活動も認定経験として認められる運びとなりました。ガイダンスカウンセラーとしてもカリキュラムづくりにも力を発揮してほしいと思います。

平成 26 年度の学校カウンセラー認定申請の受付は、既に終わりました。昨年よりやや少ない 52 名の方に、申請していただきました。1 月中旬から 2 月末の間に

東京、群馬、神戸の3カ所で、面接試験が実施されました。併せて、約100名の方が更新を済ませました。

懸案のスーパーバイザー制度についても、11月中旬、各支部長に推薦を依頼したところです。スーパーバイザーの認定については、3月初旬に審査会を行いました。支部長さん方には、引き続き、ご支援・ご協力をお願いします。（文責 委員長 清水井一）

## 学会誌作成委員会

学会誌『学校教育相談研究』第25号への投稿論文は19本でした。このうち2本は投稿期限の関係から次号に回っていただきましたので、今回の審査対象は17本となりますが、結果、3本が掲載の予定で進めております。これに加え、巻頭論文として、名誉会員である長岡利貞先生（愛知県支部）に、「自殺事例の調査報告書から考えるいじめとの関連の検討とともに一」をご執筆いただきました。また、昨年の大会でいじめ関係のシンポジウムが複数開催されましたが、そのなかから一つの概要を掲載いたします。

あとは、「関連諸学会・団体の動向」「本の紹介」の各コーナー、後半の「事務局事業報告」は例年通りでございます。

「投稿規定」につきましては、一部改訂がございます。「文献」についてですが、これまで「10件程度」としておりましたが、昨今、多くの先行研究を踏まえた研究論文が増えてきましたことを鑑み、これを「10～20件程度」に改訂することにいたしました。20件程度の文献リストですと、おおよそ40字×40行の書式で1頁となります。つまり原稿の段階で1頁に収まっていればよいというのが目安となります。

最後に、学会誌作成委員会としましては、「実践事例論文の作成に関するワークショップ」の実施を検討しております。実施が決まりましたら、是非ご参加ください。（文責 委員長 長坂正文）

## 研修委員会情報「大阪大会に向けて」

第25回中央研修会を終え、研修委員会では夏の大阪大会の準備に取りかかっています。研修委員会の主管で第16回「夏季ワークショップ」を行いますが、講師の先生方とテーマに関しましては大会参加の案内をご覧ください。今回のワークショップからは予約参加となります。正式な申し込み締め切り後もコース別の申し込みは受けますが、料金は当日扱いで500円増となります。申し込みの早期化によって、用意する部

屋の広さや資料集の発行部数を確定すること、その他の準備を円滑にするためです。宜しくご承知置き下さい。

大阪大会では、第4回目の「ラウンドテーブル」を実施します。昨年に引き続き「いじめ問題」を扱いますが、今回は「いじめの予防と初期対応を語り合う」をテーマとします。

話題提供者は立命館大学の春日井敏之先生です。春日井先生から20分ほどテーマに関する問題提起をしていただき、小中高の校種別で話し合う予定です。研修委員会では、本学会が教育実践者の集まりであることを勘案し、「研究と実践」の統合を目指して、会員参加型の学会活動を充実させたいと考えています。中央研修会のシンポジウムでも、話題提供を受けて、自分たちの考えや実践を語り合う機会を設けています。是非、大阪で大勢の先生方にご参加いただき、各自の実践を語り合っていたいだきたいと思えます。

（文責 研修委員長 渡辺 正雄）



## 広報委員会の報告

平成26年11月16日に広報委員会を開き「今後の会報発行予定」について

検討しました。以下のテーマを予定しています。

会報47号

・テーマ「学級づくり2 子どもの理解」

平成27年6月末日発行

会報48号

・テーマ「学校教育相談のシステムづくり」

平成27年11月末日発行

会報49号

・テーマ「生徒指導と教育相談」

平成28年3月末日発行

会員の皆様のご感想、ご意見を是非お寄せください。

## スクールカウンセリング推進協議会（報告）

第27回スクールカウンセリング推進協議会理事会議事録

〔議 事〕

1. 構成団体の新しい副代表・理事を承認した。

(1) 一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会 SC 推進協副代表：莊巖舜哉

(2) 日本キャリア教育学会の副代表と理事

副代表 三村隆男（会長）

理事 本間啓二（日本キャリア教育学会常任理事・認定委員長）

## 2. 法人化

(1) 法人化を進めることを承認した。

・申請認可の日取り関係から2月には法人を立ち上げる予定

(2) 各団体の参加希望状況は、現時点での参加確定は日本教育カウンセラー協会の1団体、他の各団体は基本的に参加意向の団体は12月・1月の理事会等の決議を経る予定。

## 3. 資格更新細則の文面修正

「ガイダンスカウンセラー資格更新細則」について下記の修正を承認した。

(1) 資格更新細則第2条「ⅠとⅡとⅢのポイントは必須とする」を「ⅠとⅡとⅢのポイントのそれぞれのポイントは必須とする」と改訂する。

(2) 資格更新細則第2条「Ⅲ推進協に参加する学会・団体の年次大会への参加」を「Ⅲ推進協に参加するいずれかの学会・団体の年次大会への参加」と改訂する。

理由は、学校心理士運営機構より、Ⅰ（SC推進協への行事参加）とⅢ（構成団体への年次大会への参加）のポイント取得が困難な方もいるとの声が寄せられ、提案のように修正。

なお、構成団体の年次大会がさらに盛り上がるようにHPの文面を改訂。さらに8団体のどの年次大会に参加してもポイントになるPRも兼ねて、8団体年次大会一覧表をHPに掲載する。

## 4. ガイダンスカウンセラー認定

2014年度のガイダンスカウンセラー資格認定試験により259名の合格を承認した。

◎資格認定試験Ⅰ（一般試験）…6名合格 ◎資格認定試験Ⅱ（経過措置）…253名合格

・学校心理士…143名 ・学校カウンセラー…40名  
・認定カウンセラー…35名

・教育カウンセラー…21名 ・キャリアカウンセラー…14名

## 5. 東京都への取組

東京都SCの採用を促進するために下記を承認した。

(1) SC推進協議会として東京都に関わる。

(2) 中心リーダーに加勇田理事を選任。

(3) 各構成団体支部による東京都連絡会議開催。

ついては、各構成団体に支部・会員数一覧の作成依頼を行うこととした。

\* 2月6日第1回「東京都スクールカウンセラー促進連絡会」を開催する。

## 6. 相談指導教諭・指導教諭

スクールカウンセリング推進協議会の定番要望書「スクールカウンセリングに関する要望書」の要望事項の「3 学校教育法で定められた『指導教諭』に生徒指導・教育相談における指導助言を業務として明記・追加していただけますようお願いいたします」を加えることとした。

※指導教諭とは：平成19年学校教育法の改正により、学校教育法第37条第2項「小学校には、前項に規定するもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭その他必要な職員を置くことができる」、また、学校教育法第37条第10項「指導教諭は、児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う」と組織的な人材を育成するための職として指導教諭が設置できるようになった。

新しい制度なので自治体でまだ少数しか実施されていないが、東京都の例をみると、教科指導に限定し、小学校210名、中学校130名、高等学校80名、特別支援学校40名を教科ごと任用していく予定である。

## 7. ソーシャルワーカー・ソーシャルワークについて

心理・教育・福祉に通じて子どもたちをトータルにサポートするために、ソーシャルワークのできるスクールカウンセラーの育成をめざし、ガイダンスカウンセラーの必要科目にソーシャルワークを加えることとした。科目数は22科目から23科目となる。

理由としては、文科省や都の実態に対応し、子どもたちの生活と権利を守る活動を充実させる。

## 8. その他

(1) 11月16日、GC強化研修会（JECA主催）に62名参加、好評裡に終了

(2) 北海道：8月15日、ガイダンスカウンセラー支部創設。会員108人、会長：中野武房

(3) 埼玉県・さいたま市SC27年採用試験。

・埼玉県SC27年採用試験（27年度より、実務経験年数に、学校での相談業務に従事した年数が認められるようになった）

・さいたま市SC27年採用試験（対象が26年度は小のみであったが、27年度からは小・中・高に拡大した）

(4) ・さいたま市受験者支援研修会（書類の書き方など）を9月15日に開催、35名参加。

・埼玉県受験支援研修会（集団模擬授業など）を12月6日に開催、11名参加。

(5) 長野では、構成団体代表による連絡会議開催のために参加者を募っているところである。

(文責 加勇田修士)



## 東日本大震災被災者支援委員会報告

平成26年8月の群馬大会では、被災地会員との交流会を実施しました。福島県からは水野理事長をはじめ会員の方から、避難先から戻った児童の中には特別な支援が必要な子も多く、校内体制で苦慮されている話がありました。

8月21～22日には支援委員4名が三陸沿岸部の津波被災地に入りました。

大船渡市では、元大船渡小学校の校長先生から、児童を校庭に避難させたが、海の変化から、津波の襲来を察知して高台に避難させ、間一髪で助かったというお話をいただきました。

釜石の東中学校の生徒は、いざという時に「てんでんこ」に行動ができるようにという津波防災教育が実を結び、生徒が自己判断で高台に走り出し、それを見た児童や地域住民も続き、高台に避難できたそうです。「つなみてんでんこ」「釜石の奇跡」として紹介されています。

この日は吉里吉里の民宿に泊まり、津波に襲われた時の様子や避難所のお世話をされていた方の話を聴きました。津波から復旧し再開した民宿でしたが、行政指導を受けて、近日中に高台への移転が決まっているとのことでした。

2日目は、山田町、宮古市の被災の状況を見た後、盛岡市内で、岩手県の菅野理事長、齊藤事務局長、当時大船渡高校に勤務されていた小原先生からお話を聴かせていただき、被害が大きかった地区での研修会開催の希望が出されましたので、調整して実現したいと思います。

(支援委員会委員長 砥柄敬三)

## トピックス

### 一年間を見通した学級びらきを

新学期の最初の出会いは、児童生徒にも教師にも一年に一回しかない貴重な機会です。私は、学級を育てるとき次の三つの機能を意識しています。それは、「理解し合う機能」「支え合う機能」「鍛え合う機能」です。

「理解し合う機能」とは、相手の身になって深く、温かく、共感的に理解しようとすることです。低学年から「話し合いは聞き合い」であるということ指導の根底にします。上手な聞き合いは安定感を生み、育てます。

「支え合う機能」とは、集団生活に必要な役割を相互に分担し合い、お互いに自分の役割と他者の役割を理解し合い、助け合い励まし合いながら、分担したことを着実に遂行し、「自分もみんなのために役に立っている」という自己有用感を持たせることです。「支え合う機能」は、助け合い、教え合い、まかし、まかされ、共に高まっていく活動の積み重ねによって集団の連帯感を高めます。

「鍛え合う機能」とは、集団が高い目標や厳しい壁に向かっていくとき、全員が力を合わせて、「燃える」、「打ち込む」、「追求する」、さらに相互に「磨き合う」ことにより目標を達成し、さらなる目標に向かう自信と意欲を持たせることです。「鍛え合う機能」は、達成体験の喜び、協力・共同の喜び、厳しさを克服した満足感や充実感、それに成長感を誰もが実感し、次の動機づけにもつながります。また、厳しさを克服は、「生きる手ごたえ」、「生きがい感」、そして「生きる喜び」を実感させます。そして、常に勇気づけの「あ・か・さ・た・な」をつかうのです。

あ…ありがとう。

か…考えましたね。感動したよ。

さ…さすがだね。最高だね

た…楽しそうね。たのしいね。

な…なるほど。泣けるね。

1年間の学級経営目標を見据えた学級作りをするための第1歩が学級開きです。

(文責：副会長 鈴木 教夫)

## 〈取材レポート〉

### 学級づくり①—学級開き—

今回は、作新学院小学部教諭の八島禎宏先生に取材しました。先生は学級経営にロールプレイングを取り入れ、実践研究に励んでおられます。第9回学事出版教育文化賞(最優秀賞)を受賞されました。また、明治図書から「『周りにいる子』をまきこんだ『気になる子』へのアプローチ」を出版されています。

以下、取材インタビューの内容をQ & A形式でご紹介します。

Q.「先生が考える学級経営とは、どんなイメージです

か。」

A. 学級経営がうまくいってれば学習指導も効果があると実感しています。ですから、学級経営という視点を最重点にしてじっくり取り組む必要があると考えています。私の場合は、6月末まで腰を据えるつもりで取り組んでいます。

一般論ですが、多くの場合、学級において問題が起きてからそれに対応しているのが現状かと思います。しかし、このような対応ではモグラ叩き状態に陥り次から次へと問題が発生してしまいます。そこで、それを予防する学級経営が必要になってくると考えています。

Q. 「予防的な学級経営とは、どのようなことでしょうか。」

A. 予防的な学級経営とは、「わかり合う」「つながっている」と子どもたちが思うような学級の雰囲気を作ることです。

子どもたちとつながっていれば、「あの子が困っている」などの情報が小出しに集まって来ます。実際には、廊下ですれ違った時に話しかける“チャンス面接”を有効利用しています。他には、SST や SGE、ロールプレイングなどを準備しておき、状況や場面に応じていつでも使えるようにしておくよう心がけています。まとめますと、これらの活動において、様々な情報が集まり、アセスメントに活かすことができると考えています。それは結果的に、子どもたち同士の理解を深めます。

予防的な学級経営という考え方は、困りごとを抱えている子に対し直接的・間接的に役立っているのです。

Q. 「子どもたちとの関わりをつくるには、何か具体的なやり方はあるのでしょうか。」

A. 教師自身が「いかにして自分というものを子どもたちに見せるか。」という自己開示が大切だと思います。第一歩として、時間をかけて丁寧に子どもに語りかけることから始めたいものです。「この先生は、こういうことを大切に思う人なんだ。」と子どもたちに理解してもらえれば、二歩進んだことになると考えています。

ここで注意したいことは、教師の自己開示の二歩目がうまくいかないと子どもたちが不安定になるということです。これは、子どもたちが教師の枠をつかみきれない場合に起こると考えています。

Q. 「何か、具体的な事例はありますか。」

A. 一つは「気になる子」への指導法は、机間巡視しているときに、立ち止まって「いつも、あなたを見守っているよ。」というメッセージを送ることです。それ

がヒットするようにするには、どのタイミングでどうメッセージを発信するかについて問題意識を持ち、日頃からの行動観察が必要です。

2つ目は、元氣よく「はい。」「はい。」と挙手しているのに指名されず「なんだ、指されなかった。」と落胆してしまったときの対処法です。そんな時は、アイコンタクトで「指すよ。」と目を合わせることが効果的です。指名しないときには、「今度、指すよ。」と非言語のメッセージを送るのです。

3つ目は、気になる子に対し、「教室のある場所を先生が触ったら、君を指名するよ。」と約束しておくのです。この約束事の積み重ねは、成功体験に通じます。教師に受容されたと感じてくれるようになるのです。最後に、この場をお借りして「啄同時」という言葉を紹介します。「」は雛が殻を突いて外に出ようとしている音です。「啄」は、親鳥がその音を聞いて殻を外側から突く音です。これらは、同時に行われないと雛は誕生することはできません。この絶妙な「」と「啄」の行為は教育と同様だと思います。私の座右の銘です。

(文責 小川正人)

## 【支部活動報告】(青森県支部)

青森県支部は、平成26年度に発足20周年を迎えました。そのため今年度は記念すべき研修会の企画・運営に努めました。

第2回研修会には、北海道・東北ブロック代表の畠山理事長にも研修会に参加いただき、交流を深めることができました。

本支部では、「学校教育相談実践講座」として各地区ごとに「サテライト研修」を開催し、少人数による参加者のニーズに応じた研修を推進しております。年3回の全体研修会と年4回のサテライト研修を開催し、その充実を図る事で参加された皆様のアンケートからも好評をいただいております。それに伴い、入会していただく会員も増加しております。

また、「青森県学校教育相談研究会」との連携を充実させ、当支部会員も研修会に参加したり、本支部の研修会に参加していただいたりすることで、相互の研修の充実を図っております。今後も、学校教育相談の充実を寄与して参りたいと考えております。

(1) 6.7(日)第1回役員会

総会・研修会 「教師に身につけてほしい子どもの未来の見方」(認知療法)

講師：臨床心理士 浅田英輔氏

(於：青森県総合社会教育センター)

- (2) 6.22 (日) 下北サテライト研修会①  
「発達障害の理解と学習支援」  
講師：本支部理事 小玉有子氏  
(於：むつ市教育研修センター)
- ◎ 7.25 (金) 青森県学校教育相談研究会  
三八大会 (於：グランドサンピア八戸)  
講師：東京都東大和市役所 玉間伸啓氏  
元八戸学院短期大学 坂本玲子氏  
青森県総合学校教育センター  
教育相談課課長 野々口浩之氏  
八戸市教育相談員 佐藤亜紀氏
- (3) 8.17 (日) 下北サテライト研修会②  
「学校適応・不適応」事例研の進め方  
講師：本支部理事 小玉有子氏  
(於：むつ市教育研修センター)
- (4) 9.7 (日) 下北サテライト研修会③  
「SELの基本と授業の実際」  
講師：本支部理事 小玉有子氏  
(於：むつ市教育研修センター)
- (5) 9.20 (土) 第2回役員会  
(於：弘前市総合学習センター)
- (6) 9.27 (土) 第2回研修会  
「だれもが行きたくなる学校づくり」  
講師：広島大学教授 栗原慎二氏  
(於：弘前市総合学習センター)
- (7) 11.29 (土) 東青・中南・上北・下北 合同サテライト研修会  
講師：本支部理事長 櫛引 健氏  
本支部理事 前田正寿氏  
本支部理事 小玉有子氏  
(於：青森県総合社会教育センター)
- (8) 11.30 (日) 第3回研修会  
「ネット上のトラブルへの対応」  
講師：早稲田大学教授 田中博之氏  
(於：青森県総合学校教育センター)
- (9) 3.7 (土) 第3回役員会  
(於：青森県総合社会教育センター)
- 理事長：櫛引 健  
理事：小玉有子 原 穰 佐々木順子  
相馬省進 前田正寿  
監事：小嶋まき 明本洋子  
事務局：工藤雅督 大場綾夏 藤田彰子  
文責：工藤雅督 (青森県支部事務局長)

## 第25回「中央研修会」の報告

去る1月10日(土)～11日(日)に国立オリンピック記念青少年総合センターで、第25回中央研修会を開催いたしました。研修会の参加申込数は153名、教育相談カフェ(交流懇親会)参加は44名でした。2日目のコース別講座のBコースで開講が遅れる事態がありましたが、全体として2日間とも盛況の内に研修を終えることができました。初日のシンポジウム「子どもたちの居場所づくりと絆づくりを支援する」では、ピア・サポート(春日井敏之先生)、協同学習・協同教育(杉江修治先生)、ガイダンスカリキュラム(八並光俊先生)の立場からそれぞれ問題提起をしていただき、栗原慎二先生にまとめを頂きました。2日目も熱心に研修が行われ、シンポジウムの満足度、コース別講座の評価共々研修アンケートでは高い評価を得ました。講師の先生方と参加して下さった皆様の熱意の賜物だと感謝いたします。

来年度は平成28年1月9日(土)～10日(日)に、第26回中央研修会を同じ会場で行います。大きな変更点が幾つかありますので、あらかじめご連絡いたします。一つ目です。今後の研修会(大阪大会から)では、参加申し込みの締め切り日までを予約参加とし、以降を当日参加とします。締め切り日以降は講座別申し込みを従来通り受け付けますが、参加費は当日参加扱いで500円増になります。二つ目です。初日のシンポジウムの前に研修会のプレ講座として3コース各60分のミニ講座を先着順の受付で設定します。教育相談とその周辺の入門・原理・肝の部分、専門の先生に講義していただく予定です。三つ目は今後の方向性です。ガイダンスカウンセラー学会関係の研修単位の取得の互換性を進める予定です。決まり次第、会報やホームページでお知らせいたします。その他、「教育相談の初任者研修ユニット講座」など新しい企画を検討しております。ご意見をお寄せ下さい。よろしく願いたします。(文責) 研修委員長 渡辺 正雄

## 第25回中央研修会に参加して

どれも魅力的で選ぶのに苦労した末、自らが日々直面している「不登校」の講座を選びました。

菅野先生の講座は・全員の顔が見える机配置・開始前に質問を書き、開始後にそれを自己紹介を兼ねて発表して皆で共有し、講義後に先生が時間の限り返答・不登校を主に社会的視点から捉えてその対応策を具体的に、かつ実践的に講義されるというもので、私にとって、



先生方と共有し、すぐに実践できるものが多い内容でした。多くの心に残る言葉の中で「中3までに支援を求めた子はその後も求めるが、求めなかった子はその後も求めない」という援助希求能力についてのお話は特に印象深く、必要にもかかわらず求められない子に気づく能力と子の求める力を育む事が必要と感じました。

またシンポジウムでは自ずと3学期から教室復帰した生徒たちの顔が思い浮かび、「相談室も居場所の一つ。でも子の本来の居場所は教室。教室に居場所ができるよう支援することこそ本来のカウンセラーらの役割」ということを再確認しました。

今回の研修会はコース別講座で不登校生徒の具体的な対応を学び、シンポジウムではカウンセラーとしてのスタンスと支援の方針を再確認することができた、有意義な研修会でした。

東京都支部 私立中学・高校カウンセラー

中田富美代

## 講義にわくわくした中央研修会

新潟県支部 小林 勉

(勤務先:五泉市立五泉東小学校)

1日目はテーマ「子どもたちの居場所づくりと絆づくりを支援する」というシンポジウムに参加した。関心をもったことは、指定討論者の栗原慎二先生(広島大学)の質問「ピアサポートの可能性と限界」について、春日井敏之先生(立命館大学)が「日本では問題意識のある教師がまだ育っていない。教師も子どもも成長する取組が大事」と述べられたところである。私は学校での教育相談やピアサポートの必要性をあらためて感じた。

2日目はCコース小野純平先生(法政大学)の講義「発達障害のアセスメントから支援へ～KABC-IIに学ぶ」に参加した。この講義もわくわくした。わけは3歳前までに虐待を受けた子は後に学力低下を起こすことを聞き、虐待と学力の関係性を学んだからだ。KABC-IIの生い立ちから、最先端の知能検査研究の話もお聞きでき十分満足した。

このように、中央研修は研修内容の質と量がたっぷり詰まった有意義な研修会であった。

## 事務局より

平成26年12月14日に会長・副会長が、平成27年1月25日に第2回役員会が開かれ、主な報告・協議事項は次の通りです。

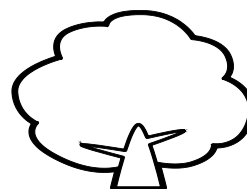
1. 役員等推薦委員会の設置・開催について
2. 小泉英二記念賞・学会賞選考委員人選
3. 研修委員会では若手のサポート、人材バンク、初任者へのケア等を充実させる
4. 第27回総会・研究大会(大阪大会)夏季ワークショップの案内について
5. 会報のHPへの掲載について
6. 研修テキストの改訂とホームページへの掲載については、会長から在り方検討委員会に諮問

(事務局長 砥柄敬三)

## 編集後記

いじめ防止対策法案が成立して2年目ですが、学校カウンセラーの活躍がますます期待されています。今回のテーマ「学級開き」は、予防・開発的な実践(学級経営)の第一歩として、貴重なご提案をいただきました。

(広報委員長)



## 日本学校教育相談学会会報

第46号

平成27年3月15日発行

発行 日本学校教育相談学会

会長 嶋崎 政男

編集 日本学校教育相談学会広報委員会

委員長 加勇田 修士

<http://www.jascg.info/>